

19 一般社団法人宮城県計量協会

1 基本情報

所在地	仙台市太白区長町七丁目22-23			代表者	会長 鍋島 孝敏			
電話	022-246-2466	ファックス	022-247-1490	ホームページ	http://www.keiryu.net			
設立	昭和33年4月19日	改革分類	自立支援団体	県担当課	経済商工観光部 産業立地推進課			
出資等の状況	第1位	- (-)	第2位	- (-)	第3位	- (-)	その他	- (-)
		千円		千円		千円		千円
設立目的 (定款等)	計量思想の普及並びに中小企業の工業技術水準の品質向上に努め、併せて会員相互の連携を深め、県民の計量文化の向上に寄与する。						出資等 総額	0 千円 (0.0%)

2 主な事業内容

事業名	事業費 (単位:千円)			事業内容	
	27年度	28年度	29年度		
事業1	調査研究事業(検査)	34,719	36,659	38,804	計量士による仙台市を除くはかりの検査(県全域)(収益事業)
	全体事業に占める割合	36.8%	38.3%	41.8%	
事業2	調査研究事業(検査)	28,429	31,437	28,571	仙台市管内はかりの検査(仙台市指定定期検査機関)
	全体事業に占める割合	30.1%	32.9%	30.8%	
事業3	調査研究事業(検査・分析)	29,630	25,971	24,141	鉄筋・コンクリート材料試験等の受託事業(県全域)(受託事業)
	全体事業に占める割合	31.4%	27.2%	26.0%	
その他の事業		1,588	1,563	1,324	
	全体事業に占める割合	1.7%	1.6%	1.4%	
全体事業費		94,366	95,630	92,840	指定管理者
全体割合		100.0%	100.0%	100.0%	

3 評価

(1) 団体の使命・役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
県民の正しい計量思想の普及及び県内中小企業の工業技術水準、製品の品質向上に努め、併せて会員相互の連携強化を深め、県民の計量文化の向上に寄与することを団体の使命とする。	団体では、自立支援団体として、経営の安定を図りながら、県民の社会経済活動に不可欠な計量制度の啓発普及の推進及び計量の適性維持のための正しい計量器の使用と計測を確保し、正確な商品の供給や品質管理を向上させ精度の高い生産に寄与することが期待される。

(2) (1)に対する団体の自己評価及び県の所見(29年度)

団体による自己評価	県(主務課)の所見
県民、企業及び会員に対して次のような方策を行い、計量思想の普及及び適正な計量の実施の確保を行っている。①計量記念日に「みやぎ計量のひろば」を開催②「出前教室」等を実施③主任計量者講習会及び計量証明事業者のレベルアップ講習会の開催④計量管理優良事業所視察の開催等を行った。	県民、企業等に対し、計量制度の啓発普及及び計量の適性維持について、計量記念日の活動や各種講習会の開催等を通じて大きく寄与したことは評価に値する。

(3) 団体に対する総合評価(29年度)

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 組織運営の健全性 ※1	規則・規程の整備、特にコンプライアンス規程を作成し遵守する。また、情報公開についても、ホームページを更に充実していきたい。	団体では、コンプライアンスに関する規程を今年度中に整備する予定であるほか、ホームページによる情報公開の充実を図ることとしており、引き続き助言していく。	B
ロ 財務の健全性 ※1	県の受託事業である工業品材料試験の依頼件数が約3年前から漸減しているが、計量法に基づいた検査業務は順調に推移し、今後も検査手数料等の収入が前年なみに入ってくると予想される。	工業品材料試験は震災後に復旧・復興事業とともに伸びたが、現在では試験件数は減少し、今後も増加は見込めない。しかしながら、計量士による検査の収入は年々伸びていることや仙台市の指定を受けて行う各種検査による収入は安定していることから、特に問題はないと思われる。	B
(2)及び上記イ・ロを踏まえた総合評価・今後の方向性と課題	計量法に基づいた検査、政省令の改正による新規計量器の需要が見込まれている。一方で、工業品材料試験の依頼が減少傾向にあること等が懸念される。	組織管理において、関係規程の整備等改善の余地がある。また、政省令が改正され、検定・検査の民間開放等を含む計量制度の見直しに伴い、組織の経営等について、団体自らが検討を進めるべきである。	総合評価 B

※1 上記イ及びロにおける「団体による自己評価」・「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

4 経営状況 (単位:千円)

区分		平成27年度	平成28年度	平成29年度	増減(29-28)
貸借対照表	資産合計	25,554	24,453	25,153	700
	流動資産	11,040	9,539	12,039	2,500
	固定資産	14,514	14,914	13,114	△ 1,800
	うち基本財産	9,201	9,201	9,201	0
	負債合計	6,365	4,608	6,023	1,415
	流動負債	5,565	3,808	5,223	1,415
	固定負債	800	800	800	0
	うち長期借入金	0	0	0	0
	正味財産合計	19,189	19,845	19,130	△ 715
	指定正味財産	0	0	0	0
一般正味財産	19,189	19,845	19,130	△ 715	
正味財産増減計算書	経常収益	99,128	99,843	97,363	△ 2,480
	うち事業収益	96,662	97,401	94,858	△ 2,543
	経常費用	97,498	98,781	97,830	△ 951
	うち管理費	3,132	3,151	4,990	1,839
	評価損益等調整前当期経常増減額	1,630	1,062	△ 467	△ 1,529
	当期経常増減額	1,630	1,062	△ 467	△ 1,529
	経常外収益	0	0	0	0
	経常外費用	975	406	247	△ 159
	当期経常外増減額	△ 975	△ 406	△ 247	159
	当期一般正味財産増減額	655	655	△ 715	△ 1,370
	当期指定正味財産増減額	0	0	0	0
	当期正味財産増減額	655	655	△ 715	△ 1,370
県の財政的関与	補助金	640	640	640	0
	委託金 ※2	28,404	23,760	22,680	△ 1,080
	負担金	0	0	0	0
	補助金等合計	29,044	24,400	23,320	△ 1,080
	総収入 ※3	99,128	99,843	97,363	△ 2,480
	総収入に対する補助金等割合	29.3%	24.4%	24.0%	
	単年度貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	0	0	0	0
	損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0

※2 委託金:随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
(なお、非公募で指定管理者となった団体に利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)

※3 総収入=経常収益+経常外収益+当期指定正味財産増減額【正味財産増減計算書】

5 主な経営指標

評価項目	算式等	平成27年度	平成28年度	平成29年度	増減(29-28)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計(純資産)×100	75.1%	81.2%	76.1%	-5.1%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	198.4%	250.5%	230.5%	-20.0%
借入金依存度	(長期借入金+短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	1.6%	1.1%	-0.5%	-1.5%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	3.2%	3.2%	5.1%	2.0%

6 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		平成28年度 (実績)	平成29年度 (実績)	平成30年度 (6月末現在)	29年度における 常勤役職員の状況	
役員	常勤 (うち県OB)	1 (1)	1 (1)	2 (0)	常勤役員	
	非常勤 (うち県OB)	26 (0)	26 (0)	28 (1)	平均年齢	1名のため非公開
職員	常勤職員 (※4)	12	12	11	平均年収 (千円)	出資割合25%未満 のため非公開
	プロパー職員	12	12	11		
	県OB	0	0	0	常勤職員(プロパー)	
	県派遣職員	0	0	0	平均年齢	46.3
	その他の派遣職員	0	0	0	平均年収 (千円)	出資割合25%未満 のため非公開
上記以外の職員(※5)	1	1	3			

※4 常勤職員:プロパー職員、県派遣・県OB、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員:任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。